労働条件等

雇用形態	正職員(試用期間 3 か月)
就業の場所	東京都豊島区駒込 3-4-2　古流会館　東京メトロ・JR 山手線駒込駅　徒歩 5 分
転勤	あり
業務の内容	事務局全般の業務 展覧会、イベント準備運営、広報(校正・編集)、会員管理、会計、その他
始業終業の 時刻休憩時間	始業 10 時 00 分～終業 17 時 00 分 休憩時間 60 分
所定外労働	所定時間外労働：有（月平均 20 時間）※閑散期と繁忙期あり、詳細は面接にて 休日労働：有
休日	毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始 9 日、夏季休日 5 日、その他協会が指定する日
休暇	1　年次有給休暇採用日から 6 ヶ月継続勤務した場合 10 日 （要：所定労働日の 8 割以上出勤） 2　その他の休暇慶弔、産前産後、育児、介護、裁判員等は就業規則による
賃金	1　基本賃金:月給 200,000 円（試用期間中も変更なし） 所定時間外、休日または深夜労働の割増賃金率は就業規則による 2　通勤手当:実費を支給 3　賃金締切日:毎月 20 日、賃金支払日:毎月 24 日 4　賃金支払時の控除:厚生年金、健康保険、雇用保険、給与源泉税 5　昇給、賞与、退職金:あり（試用期間中はなし）
加入保険	雇用保険・労災保険・厚生年金・健康保険
定年制	あり一律 60 歳（満 65 歳まで再雇用制度あり）
その他	・パソコン(ワード・エクセル)操作ができる方 ・年に数回、会議や展覧会のため地方出張(日帰り～1 週間程度)あり ・繁忙期は時間外、休日出勤あり ・職員が少数のため、多岐に亘る業務(雑務含)を担当予定 ・誠実に長期間働いていただける方を希望
募集企業	公益財団法人日本いけばな芸術協会 東京都豊島区駒込 3-4-2　古流会館　電話：03-6205-4325